

（宛先）板橋区保健所長

開設者住所

開設者氏名

電話番号 ( )

ファクシミリ番号 ( )

（法人にあつては主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の職氏名）

歯科技工所開設届出事項中一部変更届

開設届出事項を変更したので、歯科技工士法第21条第1項後段の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1	名 称	
2	開 設 場 所	電話番号 ( ) ファクシミリ番号 ( )
3	開設届出年月日 及び同番号	
4	変更した理由	
5	変更年月日	
6	変更 した事項	変更事項
		変更前
		変更後

「備考」

- 1 開設届出事項のうち建物の構造及び用途変更の場合は、平面図を添付すること。
- 2 管理者の変更の場合は、免許証の写しを添付すること。
- 3 新たに業務に従事する者の免許証の写しを添付すること。

（注）免許証については、本証を持参すること。